

徳島県告示第二百六十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和元年八月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		名称	有限会社夢
指定介護予防サービス事業を行う事業所		所在地	徳島市鮎喰町二丁目三〇番地の四
サービスの種類		名称	訪問看護ステーションほし
廃止の届出		所在地	徳島市鮎喰町二丁目三〇番地の四
療養管理指導	介護予防訪問看護	種類	介護予防訪問看護
同	同	の受理日	令和元年五月十四日
同	同	廃止年月日	令和元年七月一日